

大会 ジャッジ規定

2024年4月3日

日本スラックライン連盟 競技本部

目次

- 1 ジャッジ・ジャッジング
- 2 大会におけるジャッジ
- 3 ジャッジの認定
 - 3.1 ジャッジ認定の条件
 - 3.2 ジャッジ認定の申し込みから認定まで
 - 3.3 ジャッジ検定料／講習会受講料／認定料
 - 3.4 ジャッジ認定の有効期間と継続
 - 3.4.1 ジャッジ認定の有効期間
 - 3.4.2 ジャッジ認定の継続
 - 3.4.3 ジャッジ認定の停止
 - 3.4.4 ジャッジ認定の失効
 - 3.4.5 停止したジャッジ認定の再認定
 - 3.4.6 その他ジャッジの義務
- 4 ジャッジング規定
 - 4.1 ジャッジングの基本的な考え方
 - 4.1.1 ジャッジングの対象
 - 4.1.2 勝敗／順位の確定
 - 4.2 ジャッジのカテゴリと評価方法
 - 4.2.1 Difficulty（難易度）22 ポイント
 - 4.2.2 Diversity/Creativity（多様性・創造性）8 ポイント
 - 4.2.3 Amplitude（高さ・幅）6 ポイント
 - 4.2.4 Performance（演技・表現）4 ポイント

1 ジャッジ・ジャッジング

- ・ JSFed が主催および認定するスラックライン大会のトリック部門において、採点者を【ジャッジ】、採点／順位付け／勝敗の決定行為を【ジャッジング】と称する。
- ・ ジャッジは、JSFed が主催／公認するトリック大会のジャッジングを行うことができる。

2 大会におけるジャッジ

- ・ トリック大会のジャッジは、ヘッドジャッジ 1 名とサブジャッジ 2 名以上で構成される。
 - a) ヘッドジャッジ
 - ・ 各 one on one、もしくは各ジャムセッションで 1 名必要となる。
 - ・ ジャッジ結果が同位となり、優劣を決める必要がある際の決定権を持つ。
 - ・ 大会におけるジャッジングの責任者。
 - b) サブジャッジ
 - ・ 各 one on one、もしくは、各ジャムセッションで 2 名以上が必要となる。

3 ジャッジの認定

- ・ ジャッジの認定には条件がある。条件を満たし、かつ、JSFed が認めた場合に認定される。

3.1 ジャッジ認定の条件

- ・ 大会でのジャッジ認定を受けるには以下の要件を満たす必要がある。

※但し、昨今のジャッジ要員不足にて運営に支障をきたすことを鑑み、2024 特別措置を講ずる

- a) 個人会員である
- b) 認定時点で満 20 歳以上である。
- c) ランキング登録をしていない。

※但し、マスタークラス対象者のランキング登録は認める（2024 特別措置）

d) JSFed 公認ジャッジの保有者。

※但し、C/D ランク大会は大会規定による（2024 年特別措置）

e) JSFed の主催 / 認定する同一大会に出場しない者。

※但し、マスタークラス出場者のみに限り認める（2024 特別措置）

f) ジャッジの家族及び親族（2 親等以内）が出場しないカテゴリー。

g) ジャッジが属するスラックラインメーカーの販売店及び代理店に所属しているライダーが出場しないカテゴリー。

※尚、上記を満たしていても、JSFed および大会主催者、または大会実行委員会が認めない場合は認定しない

3.2 ジャッジ認定の申し込みから認定まで

①講習会への申込み（講習会 2 週間前まで）

- ・「経歴書」と「受講理由」を添えて、ジャッジ認定講習会への参加申し込みを行う。
- ・指定する方法で、講習会受講料を支払う。

②講習会を全て受講する（日程等、全て受講のこと）

③認定料の支払い（指定方法にて、講習会后、もしくは 2 週間以内）

④認定（認定料支払い確認後、約 2 週間程度）

3.3 ジャッジ検定料／講習会受講料／認定料

検定料／講習会受講料／認定料を以下に示す。

	料金	備考
ジャッジ認定講習会 受講料	10,000 円/回	・施設利用料が別途必要になる場合がある。 ・通信費、交通費、宿泊費は個人負担となる。
認定料	5,000 円/年	・新規にジャッジ認定を受けた場合は、年度の途中でも左記認定料を支払う必要がある。
再認定手数料	3,000 円	・「3.4 ジャッジ認定の有効期間と継続」を参照。

3.4 ジャッジ認定の有効期間と継続

3.4.1 ジャッジ認定の有効期間

- ・ ジャッジ認定の有効期間は1年とし、毎年1月1日から12月31日までとする。
- ・ 年の途中で認定された場合でもその年の有効期間は12月31日までとなる。

(認定料は1年分支払う必要がある)

3.4.2 ジャッジ認定の継続

- ・ ジャッジ認定の次年度への継続には、その申請とともに認定料の支払いが必要になる。
- ・ ジャッジ認定料は「3.3 検定料／講習会受講料／認定料」の通り。
- ・ ジャッジは認定継続のために翌年分の認定料を連盟が指定する期限までに支払う必要がある。
※連盟の指定する期限までに支払わない場合はジャッジ認定を停止する。
- ・ 年1回の継続研修に参加する者

3.4.3 ジャッジ認定の停止

以下の項目に該当するものはジャッジ認定を停止する。

- a) 認定料未納の者
- b) 個人会員の会費未納の者
- c) 継続研修を受けていない者
- d) 任務を遂行できないと本連盟が認めた者

3.4.4 ジャッジ認定の失効

以下の項目に該当するものは、ジャッジ部での決定を受け、理事会の承認によりジャッジ認定を失効する。

- a) 本連盟の規約に反し、ジャッジとしての体面を汚すような行為かを行ったもの
- b) 本連盟の会員資格を失効した者
- c) ジャッジ認定の有効期限を過ぎて、1年以上経過し更新しなかった者
- d) ジャッジ認定の取り消し申請した者
- e) 本人の死亡
- f) 任務を遂行できないと本連盟が認めた者
- g) 継続研修を受けていない者

3.4.5 停止したジャッジ認定の再認定

- ・停止されたジャッジ認定の再認定を受ける場合には、停止期間分の認定料と再認定手数料を支払う必要がある。（再認定手数料は「3.3 検定料／講習会受講料／認定料」参照。）

※ジャッジ認定を失効した場合は、再度、ジャッジ認定を受けなおす必要がある。

3.4.6 その他ジャッジの義務

- ・ジャッジは登録時に申請した内容に変更が発生した場合は、ただちにその変更内容を指定のフォーマットにて JSFed に告知しなければならない。

4 ジャッジング規定

4.1 ジャッジングの基本的な考え方

- ・ジャッジングとは、各試合内での相対的な順位付けを行う行為を言う。

各試合内でジャッジングの内容は完結する。

他の試合とのジャッジング結果を比較することはできない。

4.1.1 ジャッジングの対象

- ・ラインに乗る際に最初の振幅の押し込みから着地もしくは落下までをジャッジングの対象とする。
- ・選手の持ち時間は、ジャッジングを行っている間、減って行く。
- ・試合での最後のパフォーマンスについては、パフォーマンス中に持ち時間がなくなった時点でジャッジングの対象にはならない。

4.1.2 勝敗／順位の確定

- ・試合内での選手の順位は以下の手順で確定する。

1 各ジャッジ内での順位を確定

各ジャッジの採点結果から、各ジャッジでの順位を確定させる。

採点結果（点数）の最も高い選手を1位とし、採点結果が同じ選手については採点内容（減点の多寡、難易度の優劣等）から順位を一意に決定する。

2 試合内の順位決定

各ジャッジが振った順位を選手ごとに合計し、その値（順位の合計値）の一番上位となる選手がその試合内での1位となる。

合計が同じ選手同士の順位については、合計した順位の構成や採点内容を元に、全ジャッジにて協議して順位を決定するが、この時の最終決定権はヘッドジャッジにある。

・試合形式による勝者、順位の確定は以下の手順によって確定させる。

a) one on one での勝者の決定

one on one（1対1）におけるジャッジングは、勝敗を決めるのみのため、3人以上のジャッジ内で決定した結果から、平均点を算出し、ポイントの多い方を勝者とする。

b) ジャムセッションでの順位の決定

上記1、2の手順により順位を確定させる。

尚、大会進行の妨げになるような行為、他の選手に対しての過度な接触もしくは失笑、罵倒などの言葉等、大会進行における妨害行為、大会参加に際して不適切な行動が認められた場合は、その場で敗者として大会の出場の停止、退場とする。

4.2 ジャッジのカテゴリーと評価方法

※. 大会ランク「C」「D」のジャッジ評価方法については、下記4項目を取り入れたジャッジング方式を事前に JSFed 本部へ申請のうえ、承認されたジャッジング方式も認める
(2024年特別措置)

4.2.1 Difficulty（難易度）22ポイント

- ・このカテゴリーはジャッジングの中でも最も重要な評価基準であり、ライダーのスキルはこのカテゴリーで明らかとなる。
- ・トリックの難易度、コンビネーションの難易度を出来栄えと共に評価する。
- ・22ポイントを満点とし、最も評価の高いライダーに22ポイントを与え、その他のライダーに相対評価でポイントを付与する。また、難易度はトリック単位の評価を元にして最終的には演技全体で評価される。
- ・難易度は演技全体で評価するが、ダビングやバランスを崩した着地等は個別のトリック毎に減点し、減点の幅についてはジャッジの判断に委ねるものとする。評価の対象となるのは、ライン上に着地した

トリックのみとなる。

- ・ラインから落ちたり、着地のためのトリックは評価の対象にはならない。一連のコンビネーションの途中の落下や着地のためのトリックがあった場合は、コンビネーションとしての評価を行わない。ただし、単体トリックとしての評価は行う。
- ・コンビネーションの最後をフィートトリックとする場合、最低でも一振幅はライン上で静止した後にラインから降りること。振幅中の落下や、十分な静止がないとジャッジが判断された場合はコンビネーションを不成立とする。
- ・難易度の評価は以下の観点などを評価基準とする(下記基準だけではない)：
 - ・ローテーションの回転数
 - ・トリックの始動、ライン上へのキャッチ
 - ・1つのトリックでのバリエーションの種類
 - ・コンビネーション内でのトリックの繋ぎの難しさ
(動的トリックから静的トリックの繋ぎなど)
 - ・トリックにおけるラインの接地面の広さ
(接地面が狭いほど難しい e.g. bounce to bounce < feet to feet)

【加点・減点の対象、評価の対象外となる行為について】

- ・同一のライダーが同じトリック/コンビネーションを同じように行っても加点されない。
ただし、同じトリック/コンビネーションでも完成度の高さにより評価の高い方が採用される。
- ・以下の行為をダビングとして減点の対象とする。
 - 接地の際の荷重で、バウンスの高さが著しく減少した場合。
※バットバウンスのかかとでの接地も減点対象とする。。
 - バットバウンスで地面への荷重に関わらずつま先が接地した場合。
※足を伸ばした状態で明らかに接地が認められない場合は対象外。疑わしいものは減点対象とする。
 - チェストバウンスで接地後に足の蹴り上げにより高さの回復をわずかでも補助したと判断された場合。
- ・ダビングやラインへのしがみつきといった行為については、ジャッジの判断により減点の幅を決定する。
- ・トリック実施後のリカバリー行為について、バランスを取るためのバットバウンスやチェストバウンスがクリーンであれば減点の対象とならない
- ・リカバリー行為中のダビングや高さを回復するためのスティッキーバウンスは、前のトリックへの減点

対象となる

- ・フィートトリックのリカバリーもクリーンであれば減点しない。
但し、対戦相手が同一トリックを行った場合、比較対象として完成度をより重視される。
- ・フィート後にコンビネーションを継続した場合、フィートの次のトリックについての成立・不成立を判定を行い、フィートトリックは成立とする。
※但し、トリックを継続しようとした際の失敗は、次のトリックを実施した上での失敗、次のトリックに入り切れずフィートの失敗とするかはジャッジの判断に委ねるものとする
- ・リカバリー行為の無い完成度の高いトリックについては、会場の観客の反応なども考慮しながら Performance(演技・表現)への加点対象とする

4.2.2 Diversity/Creativity (多様性・創造性) 8ポイント

- ・このカテゴリーでは多様性が重視され、異なるトリックやコンビネーションがより評価される。
- ・「創造性を伴うラインの乗り方」「フリップ」「Sick系トリック」「水平方向の回転」「バウンス系の種類」「クラブ」「スタティックトリック」「創造性・独創性豊かなトリック・コンビネーション」を可能な範囲で演技すべきである。
- ・同一のトリックやコンビネーションの繰り返しは加点にはつながらない。
- ・本カテゴリーは、8つの評価ポイントに区分けされる。
競技者はこの8つの評価ポイントをについて演技する必要がある。

8つの評価ポイントは以下の通り。

- M=Mounts →異なる方法による演技開始 (ラインへ乗る方法)
- F=Flips →フリップの種類:backflip, frontflip, buttfli, mistyflip, ...
- Si=Sicks →sick トリック:sick nasty, nasty chest, ...
- R=Rotations →水平方向回転の種類:360, ButtBounce 540 to ButtBounce, Mojo Flat spin, ...
- B=Bounce →バウンス系:back bounce, chest bounce, butt bounce, lady bounce, ...
- St=Statics →スタティック系:Front lever, Buddha, double knee drop, ...
- G/T = Grabs & Taps →grabs と taps の種類: Yokohama BB, squirrel grab, ...
- C = Creativity →新しいトリック、新しいコンビネーション

- ・各評価ポイント内において、より多くの異なるトリックを演技した競技者が、その評価ポイントに「1ポイント」が加算され、他方はその評価ポイントにおいては「0ポイント」となる。
- ・演技したトリックの総数ではなく、飽くまで異なる種類のトリック数によって評価される。
- ・合計の8ポイント(8評価ポイント)は、そのヒート内の競技者にすべて配分される。

評価ポイント内において明確に優劣を付けられない場合、もしくはその評価ポイントにおいて双方にトリックがない場合には、双方に0.5ポイントを付与する。

※（上記採点方法は、one on one方式にのみ適用する。3名以上のセッション方式の場合、異なるトリック等の種類を計上することが困難なことから Difficulty に重点を置き相対的なポイントを加点することで評価する。

4.2.3 Amplitude（高さ・幅）6ポイント

- ・トリックの高さやダイナミックさを評価する。
- ・6ポイントを満点とし、最も評価の高いライダーに6ポイントを与え、その他のライダーに相対評価でポイントを付与する。
- ・パフォーマンス全体としての高さやダイナミックさを評価するが、より難易度の高いトリックを行う際の助走となるバットバウンスやチェストバウンスは評価に含めない。

4.2.4 Performance（演技・表現）4ポイント

- ・いかに観客を魅了したかを評価する。
- ・4ポイントを満点とし、最も評価の高いライダーに4ポイントを与え、その他のライダーに相対評価でポイントを付与する。
- ・観客を魅了するような特異な演技、完成度の高いトリック、新しい技への挑戦等、ジャッジだけでなく観客を惹きつけ歓声の湧くような演技に対して評価を行う。

変更歴

変更番号	変更日	内容	変更者	備考
DRAFT	2013/03/13	新規作成	濱口秀一	
#01	2013/08/03	5.2 について 2013 年 5 月に発効された WSFED のルールブックにしたがって修正	濱口秀一	
#02	2013/10/04	5.1.2. : 試合を妨げる行為に関する記載を追加 5.2.1. : 最も重要なカテゴリである記載を追加 難易度の評価基準を追加 同一トリック/コンビネーションの評価の仕方を追加 ポイント付与の考え方を追加 5.2.2. : 2 番目に重要なカテゴリである記載を追加 減点の結果 0 ポイントとなった場合の評価方法を追加 軽微な Dabs についてバランスを崩した接地である旨を追加 足が伸びていない ButtBounce が軽微な減点である記載を追加	濱口秀一	
#03	2013/12/31	3. : ジャッジランクと大会カテゴリの表の記載位置を変更 大会カテゴリを「大会規定」の内容に修正 認定料を減額 大会カテゴリによるジャッジ可能なジャッジランクを見直し 4.4.2.: 認定継続のための認定料の支払いに関する記載を修正 4.4.4. C): 誤記訂正 「インストラクターライセンス」→「ジャッジ認定」	濱口秀一	
#04	2013/01/31	3: 大会カテゴリ B について B 級ジャッジがヘッドジャッジになれないように修正 3.2: 大会カテゴリ B について B 級ジャッジがヘッドジャッジになれないように修正 4.1: ジャッジ認定を受ける条件に d と e を追加	濱口秀一	
#05	2016/04/18	5.2.2 technics に”コンビネーション中のDabsについて”を追加	峯村俊之	
#06	2016/02/26	4.1 ジャッジ認定について の内容を変更	峯村俊之	
#07	2024/03/01	ジャッジランク廃止に伴う、目次の訂正 1 「トリック大会」→「スラックライン大会のトリック部門」に変更 2 「2名以上」を記載 旧 3 ジャッジのランクを削除 3.1 「 d)JSFed 主催 / 認定する大会出場者。」を削除 3.1 「e)2016 年度以降の JSFed の主催 / 認定する大会に不出ない人。」を削除	菅澤 豊	

- 3.1 「但し、昨今のジャッジ要員不足にて運営に支障をきたすことを鑑み、2024 特別措置を講ずる」を記載
- 3.1 「※但し、マスタークラス対象者のランキング登録は認める（2024 特別措置）」を記載
- 3.1 「d)JSFed 公認ジャッジの保有者。※但し C/D ランク大会は大会規定による（2024 年特別措置）」を記載
- 3.1 「e)JSFed の主催 / 認定する同一大会に出場しない者。」を記載
- 3.1 「※但し、マスタークラス出場者のみに限り認める（2024 特別措置）」を記載
- 3.1 「f)ジャッジの家族及び親族（2 親等以内）が出場しないカテゴリー。」を記載
- 3.1 「g)ジャッジが属するスラックラインメーカーの販売店及び代理店に所属しているライダーが出場しないカテゴリー。」を記載
- 3.1 「※尚、上記を満たしていても、JSFed および大会主催者、または大会実行委員会が認めない場合は認定しない」を記載
- 3.1 ジャッジランク廃止に伴う「各ジャッジランクの認定条件を以下に示す。」の記載内容を削除
- 3.2 ジャッジランク廃止に伴う記載内容の削除
- 3.2 以下の内容を記載
- ①講習会への申込み（講習会 2 週間前まで）
- ・「経歴書」と「受講理由」を添えて、ジャッジ認定講習会への参加申し込みを行う。
 - ・指定する方法で、講習会受講料を支払う。
- ②講習会を全て受講する（日程等、全て受講のこと）
- ③認定料の支払い（指定方法にて、講習会后、もしくは 2 週間以内）
- ④認定（認定料支払い確認後、約 2 週間程度）
- 3.3 ジャッジランク廃止に伴う表の削除
- 3.3 「ジャッジの検定料／講習会受講料／認定料を以下に示す。」を記載
- 3.3 表の記載
- 3.4.2 「ジャッジランクごとに規定される」を削除
- 3.4.3 「c)継続研修を受けていない者」を記載
- 3.4.3 「d)任務を遂行できないと本連盟が認めた者」を記載
- 3.4.4 「委員会での決定」を削除
- 3.4.4 「ジャッジ部での決定」を記載
- 3.4.4 「g)継続研修を受けていない者」を記載
- 3.4.5 「ただし、失効期間が 1 年を超える場合は、認定が失効するため再度 C 級ジャッジから認定を受ける必要がある」を削除
- 3.4.5 「※ジャッジ認定を失効した場合は、再度、ジャッジ認定を受けなおす必要がある」を記載
- 4.1.1 「落ちる→落下」に修正
- 4.1.1 「ジャッジングを行っている間」を記載
- 4.1.1 「パフォーマンス中に持ち時間がなくなった場合は、15 秒以内のパフォーマンスをジャッジング対象とする。それ以降のパフォーマンス

スについてはジャッジング対象にしない。」を削除

4.1.1 「パフォーマンス中に持ち時間がなくなった時点でジャッジングの対象にはならない。」を記載

4.1.2 「多数決により勝者が確定する。」を削除

4.1.2 「平均点を算出し、ポイントの多い方を勝者とする。」を記載

4.2 「※、大会ランク「C」「D」のジャッジ評価方法については、下記4項目を取り入れたジャッジング方式を事前に JSFed 本部へ申請のうえ、承認されたジャッジング方式も認める（2024年特別措置）」を記載

4.2.1 ポイントを「12→22」に変更

4.2.1 「となる→されるべきである」に変更

4.2.1 「出来栄えと共に」を記載

4.2.1 「12ポイントを…」以降の文章を削除

4.2.1 「22ポイントを満点とし…」以降の文章を記載

4.2.1 「加算・減算の対象、評価の対象外となる行為について」の内容を記載

4.2.1 「また、難易度の高い…」以降の文章を削除

「Technique（技術点）10ポイント」の内容を削除

4.2.2 「好まれる→評価される」に変更

4.2.2 「水平方向の回転…」以降の文章を削除

4.2.2 「創造性を伴うラインの…」以降の文章を記載

4.2.2 「Creativity→Difficulty」に変更

4.2.2 「JSFed 独自ルール」を削除

4.2.3 「加算方式で評価する」を削除

4.2.3 「最も評価の高いライダーに6ポイントを与え、その他のライダーに相対評価でポイントを付与する」を記載

4.2.3 「より難易度の高いトリックを行う際の助走となるバットバウンズやチェストバウンズは評価に含めない」を記載

4.2.4 「加算方式で評価する」を削除

4.2.4 「最も評価の高いライダーに4ポイントを与え、その他のライダーに相対評価でポイントを付与する」を記載

4.2.4 「完成度の高いトリック」を記載

4.2.4 「歓声の湧くような」を記載